

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>（1）山都町の現状 （略）</p> <p>（2）山都町の課題 （略）</p> <p>（3）本計画により実施する取り組みと目標</p> <p>① 5つの基本方針によるまちづくり （略）</p> <p>② 具体的な取り組み 本町では、5つの基本方針に基づくまちづくりを推進するため、以下のとおり具体的な取り組みを実施する。 （i）少子化が進むなか学習環境の充実を図るため、平成14年度、平成16年度、平成17年度に小中学校の統廃合を行い、現在は小学校9校・中学校3校となって廃校舎等施設は14校となった。これらの廃校舎等施設の社会資本を生涯教育施設や社会体育施設として、又民間と連携して地域住民の福祉向上施設・公共的団体施設・農産物加工施設・</p>	<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>（1）山都町の現状 （略）</p> <p>（2）山都町の課題 （略）</p> <p>（3）本計画により実施する取り組みと目標</p> <p>① 5つの基本方針によるまちづくり （略）</p> <p>② 具体的な取り組み 本町では、5つの基本方針に基づくまちづくりを推進するため、以下のとおり具体的な取り組みを実施する。 （i）少子化が進むなか学習環境の充実を図るため、平成14年度、平成16年度、平成17年度に小中学校の統廃合を行い、現在は小学校9校・中学校3校となって廃校舎等施設は14校となった。これらの廃校舎等施設の社会資本を生涯教育施設や社会体育施設として、又民間と連携して地域住民の福祉向上施設・公共的団体施設・農産物加工施設・</p>

新製品開発施設・民間社会福祉施設等として順次転用活用し、住民の生涯教育、社会体育向上を始め住民活動の促進と、地域経済の活性化、社会全体で子育てと高齢者を支援する体制の充実を図るとともに、障害の有無にかかわらず人々が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

(ii) ~ (vi)

(略)

【目標1】～【目標6】

(略)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

(略)

(2) 補助金等交付財産の転用

① 支援措置の番号及び名称

【番号】 A0801

【名称】 補助金で整備された公立学校の廃校舎等の転用の弾

新製品開発施設・民間社会福祉施設・都市農村交流施設等として順次転用活用し、住民の生涯教育、社会体育向上を始め住民活動の促進と、地域経済の活性化及び社会全体で子育てと高齢者を支援する体制の充実を図るとともに、障害の有無にかかわらず人々が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

(ii) ~ (vi)

(略)

【目標1】～【目標6】

(略)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

(略)

(2) 補助金等交付財産の転用

① 支援措置の番号及び名称

【番号】 A0801

【名称】 補助金で整備された公立学校の廃校舎等の転用の弾

力化

②事業の概要

今回の支援措置によって、小中学校の統合により廃校となった14の旧小中学校のうち現段階では旧下矢部東部小学校、旧下矢部西部小学校、旧中島西部小学校、旧小峰小学校及び旧御所小学校並びに旧下名連石小学校の転用を可能にし、新たに次表の農林産物等加工施設等に整備することで、社会的、経済的な環境整備をすることは勿論のこと、コミュニティ活動の支援や地域の個性を活かした地域づくりの推進、農林業の基礎的条件整備、生涯教育や健康増進施策の向上、障害者保健福祉サービス・相談支援の充実、文化の香り高いまちづくりの推進計画並びに生活圏域の「地域介護・福祉基盤」の形成等を具現化することとなる。

(以下 略)

転用のうえ新たに整備する施設の明細表

旧学校名	新たに整備する事業施設名
(略)	

力化

②事業の概要

今回の支援措置によって、小中学校の統合により廃校となった14の旧小中学校のうち現段階では旧下矢部東部小学校、旧下矢部西部小学校、旧中島西部小学校、旧小峰小学校及び旧御所小学校、旧下名連石小学校、旧白糸第二小学校及び旧朝日小学校の転用を可能にし、新たに次表の農林産物等加工施設等に整備することで、社会的、経済的な環境整備をすることは勿論のこと、コミュニティ活動の支援や地域の個性を活かした地域づくりの推進、農林業の基礎的条件整備、生涯教育や健康増進施策の向上、障害者保健福祉サービス・相談支援の充実、文化の香り高いまちづくりの推進計画並びに生活圏域の「地域介護・福祉基盤」の形成等を具現化することとなる。

(以下 略)

転用のうえ新たに整備する施設の明細表

旧学校名	新たに整備する事業施設名
(前略)	
旧白糸第二小学校	○学校校舎及び給食設備を株式会社による都市農村交流・研修施設として、又地域の住民自治組織の活動拠点として整備し、都市農村交流及び地域コミュニティの拠点施設とする。

<u>旧朝日小学校</u>	<u>○学校校舎及び給食棟を都市農村の文化交流施設及び農産物加工施設として、又教員住宅を定住体験住宅として整備し、都市農村文化交流の促進及び定住促進を図る。</u>
---------------	--

③支援措置の適用要件

(i) 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

○山都町が本計画を地域再生計画として、内閣総理大臣に認定申請する。

○各小学校廃校年月日は次表のとおり

学校名	廃校年月日
(略)	

(後略)

(ii) 廃校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。)

(後略)

③支援措置の適用要件

(i) 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

○山都町が本計画を地域再生計画として、内閣総理大臣に認定申請する。

○各小学校廃校年月日は次表のとおり

学校名	廃校年月日
(略)	
<u>白糸第二小学校</u>	<u>平成 17 年 3 月 31 日</u>
<u>朝日小学校</u>	<u>平成 18 年 3 月 31 日</u>

(後略)

(ii) 廃校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。)

(中略)

<p>(iii) ~ (iv) (略)</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み (1) 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 ①支援措置の番号及び名称 【番号】C0401 【名称】公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除</p>	<p><u>廃校舎等施設を、白糸第二小学校では、株式会社による耕作放棄地を活かした環境に優しい不耕起栽培農法の普及研修と、地域の住民自治組織による地域情報発信及び地域コミュニティ活性化の事業に活用し、朝日小学校では、地域の住民自治組織が NPO 法人や大学教授等と連携して童謡学校や絵画等の作品展等の活動を行い、又地域の農産物の加工施設や地域の農業後継者を育てるために定住体験施設を整備、運営する事業に活用する。</u></p> <p><u>これらの事業を事業実施者と、町の文化教育、農林振興等関係部局が連携協力してすすめ、さらに事業効果を高めることとする。</u></p> <p><u>このことにより、都市農村交流が益々促進され、耕作放棄地の解消と地域雇用の場の創設並びに地域の農林産物の消費拡大と後継者の育成と定住が図られ地域経済の発展とともに地域の活性化が期待される。</u></p> <p>(iii) ~ (iv) (略)</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み (1) 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 ①支援措置の番号及び名称 【番号】C0401 【名称】公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除</p>
--	--

②当該支援措置を受けようとする者
 熊本県上益城郡山都町
 ③繰上償還を不要とする地方債の資金区分等
 (略)

②当該支援措置を受けようとする者
 熊本県上益城郡山都町
 ③繰上償還を不要とする地方債の資金区分等
 (前略)

借入対象施設名	白糸第二小学校用地 造成 (義務教育施設整備 事業)	白糸第二小学校校舎
借入資金名	旧資金運用部資金	旧資金運用部資金
借入先	旧資金運用部	旧資金運用部
借入金額	41,400,000円	30,900,000円
借入年月日	平成5年5月28日	平成6年5月27日
償還方法等	半年賦元利均等	半年賦元利均等
償還期限	平成30年3月25日	平成26年3月25日
未償還残高	25,562,568円	15,458,603円
借用証書記番号	第04003号	第05006号

借入対象施設名	白糸第二小学校給食
借入資金名	旧資金運用部資金
借入先	旧資金運用部
借入金額	3,000,000円
借入年月日	平成6年5月27日
償還方法等	半年賦元利均等
償還期限	平成26年3月25日
未償還残高	1,500,835円

借用証書記番号	第 05006 号
---------	-----------

④事業の概要

今回の支援措置によって、小中学校の統合により廃校となった14の旧小中学校のうち現段階では旧下矢部東部小学校、旧下矢部西部小学校、旧中島西部小学校、旧小峰小学校及び旧下名連石小学校の転用を可能にし（旧下矢部東部小学校、旧中島西部小学校、旧小峰小学校の3施設が、地方債未償還額がある。）、新たに次表の農林産物等加工施設等に整備することで、社会的、経済的な環境整備をすることは勿論のこと、地域の個性を活かした地域づくりの推進、農林業の基礎的条件整備、生涯教育や健康増進施策の向上、障害者保健福祉サービス・相談支援の充実、文化の香り高いまちづくりの推進計画並びに生活圏域の「地域介護・福祉基盤」の形成等を具現化することになる。

（後略）

転用のうえ新たに整備する施設の明細表

旧学校名	新たに整備する事業施設名
(略)	

④事業の概要

今回の支援措置によって、小中学校の統合により廃校となった14の旧小中学校のうち現段階では旧下矢部東部小学校、旧下矢部西部小学校、旧中島西部小学校、旧小峰小学校、旧下名連石小学校、旧御所小学校、旧白糸第二小学校及び旧朝日小学校の転用を可能にし（旧下矢部東部小学校、旧中島西部小学校、旧小峰小学校、旧白糸第二小学校の4施設が、地方債未償還額がある。）、新たに次表の農林産物等加工施設等に整備することで、社会的、経済的な環境整備をすることは勿論のこと、地域の個性を活かした地域づくりの推進、農林業の基礎的条件整備、生涯教育や健康増進施策の向上、障害者保健福祉サービス・相談支援の充実、文化の香り高いまちづくりの推進計画並びに生活圏域の「地域介護・福祉基盤」の形成等を具現化することになる。

（後略）

転用のうえ新たに整備する施設の明細表

旧学校名	新たに整備する事業施設名
(前略)	
旧白糸第二小学校	○学校校舎及び給食設備を株式会社による都市農村交流・研修施設として、又地域の住民自治組織の活動拠点として整備し、都市農村交流及び地域コミュニティの拠

<p>⑤～⑥ (略)</p> <p>(2) 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施 (略)</p> <p>5-3-2 地域再生計画に基づく支援措置によらない取組み (略)</p> <p>6. 計画期間 (略)</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 (略)</p> <p>8. 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)</p>	<table border="1" data-bbox="1137 188 2047 284"> <tr> <td data-bbox="1137 188 1400 284"></td> <td data-bbox="1400 188 2047 284">点施設とする。</td> </tr> </table> <p>⑤～⑥ (略)</p> <p>(2) 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施 (略)</p> <p>5-3-2 地域再生計画に基づく支援措置によらない取組み (略)</p> <p>6. 計画期間 (略)</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 (略)</p> <p>8. 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)</p>		点施設とする。
	点施設とする。		